

# 県民意見整理台帳

(「神奈川県海岸漂着物対策地域計画(改定素案)」に関する意見に関する  
提出意見及び意見に対する県の考え方)

1 意見募集期間

令和5年10月11日(水曜日)から11月9日(木曜日)

2 意見募集の結果

意見提出件数 4件(3人)

3 意見内容及び意見の反映状況

【意見の内訳】

区 分	件数
ア 計画全般に関するもの	2
イ 「第1章 はじめに」「第2章 国及び県の動向」に関するもの	0
ウ 「第3章 神奈川県における海岸清掃の現状と課題」 「第4章 県の目指す姿と計画期間」に関するもの	0
エ 「第5章 重点区域」「第6章 基本的方策」に関するもの	0
オ 「第7章 関係者の役割分担及び相互協力に関する事項」 「第8章 海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項」 に関するもの	2
カ その他	0
合計	4

【意見の反映状況】

区 分	件数
A 計画に反映したもの	0
B 計画にすでに盛り込まれているもの	0
C 今後の取組みの参考とするもの	4
D 計画に反映しないもの	0
E その他	0
合計	4

意見の内訳（意見分類）：ア 計画全般に関するもの／  
 イ 「第1章 はじめに」「第2章 国及び県の動向」に関するもの／  
 ウ 「第3章 神奈川県における海岸清掃の現状と課題」「第4章 県の目指す姿と計画期間」に関するもの／  
 エ 「第5章 重点区域」「第6章 基本の方策」に関するもの／  
 オ 「第7章 関係者の役割分担及び相互協力に関する事項」「第8章 海岸漂着物対策の実施にあたって配慮すべき事項」に関するもの／カ その他

意見の反映状況（反映状況）：A 計画に反映したもの／B 計画にすでに盛り込まれているもの／  
 C 今後の取組みの参考とするもの／D 計画に反映しないもの／E その他

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
1	ア	<p>海岸漂着物は近隣諸国からが大半ではなく、7割が内陸地域から河川を通じて流出ということに驚いた。また工業地域より住居地域の方が流出が多いことも改善しなければならない。</p> <p>一般家庭でも使われている人工芝は、経年劣化でマイクロプラスチックになる。農薬にもプラスチックが使われているものがあり、流失してマイクロプラスチックになる。事業者はもちろん一般市民にも啓発活動を通してプラスチック製品の功罪を周知すべきである。</p>	C	<p>プラスチックごみによる影響については、本計画や神奈川県プラスチック資源循環推進等計画により、県民への普及啓発を進めていきます。</p>
2	ア	<p>10年以上改定していないということであるが、そもそもこのような実務的な計画を改定する作業が必要だとは思わない。有識者に意見を聞いてその都度バージョンアップして、ホームページでPRすることの方が大事で、このような仰々しい計画を作ること自体が今の時代に合っていないと思う。</p> <p>改定素案の9ページと21ページで人工芝の問題に言及したことはよいことだと思う。ホームセンターで売っている便利な資材が紫外線で分解されてマイクロプラスチックになる側面があまりに認知されていないし、その状態に安住した販売者側が沈黙を続ける原因でもある。ほかに海中で少しづつ欠けるサーフボード類の切片や、劣化したブルーシートから飛散する繊維くず、車のコーティング剤など、消費者の便利な生活に起因するプラごみ問題についてもっと記載すべきである。クジラの赤ちゃんでポイ捨て問題だけをアピールするのもこの問題を覆い隠す副作用があるし、時代遅れ感がある。</p>	C	<p>海岸漂着物処理推進法の改正や近年の動向、神奈川県循環型社会づくり計画の改定を踏まえ、本計画を改定することとしました。マイクロプラスチックは人工芝など非意図的な発生源があることから、適正な管理についての普及啓発を進めています。</p>
3	エ	<p>改定素案では、ボランティア清掃活動の重要性を指摘しているが、現在、公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃ボランティア清掃に対する支援は、ゴミ袋の提供等に留まっているように思える。</p> <p>そこで、住民やボランティア団体等が安心して海岸美化活動を行う環境を整備するために、ボランティア保険に関する支援を行うべきだと考える。各種支援の一環として、ボランティア保険に関する支援を加えるよう要望する。</p>	C	<p>ボランティア保険については、安心してボランティア活動をする上で重要なことと認識しております。本計画で定める海岸漂着物対策に位置付ける性質のものではないと考えていますが、今後の取組の参考とします。</p> <p>なお、県としては、美化財団と協力してボランティア保険の情報提供を行うことを検討していきます。</p>

No	意見分類	意見要旨	対応区分	県の考え方(回答)
4	エ	<p>改定素案では、ボランティア清掃活動の重要性を指摘しているが、現在、公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃ボランティア清掃に対する支援は、ゴミ袋の提供等に留まっているように思える。</p> <p>そこで、住民やボランティア団体等が安心して海岸美化活動を行う環境を整備するために、ボランティア活動保険に関する支援を行うべきだと考える。各種支援の一環として、県は、ボランティア保険に対するスタンスの表明や、保険加入等について情報提供をしてもよいのではないかと考える。</p>	C	<p>ボランティア保険については、安心してボランティア活動をする上で重要なことと認識しております。本計画で定める海岸漂着物対策に位置付ける性質のものではないと考えていますが、今後の取組の参考とします。</p> <p>なお、県としては、美化財団と協力してボランティア保険の情報提供を行うことを検討していきます。</p>